

# 地上デジタル放送推進のための 行動計画

平成21年3月26日策定  
富山県地上デジタル放送推進連絡調整会議

## 地上デジタル放送推進のために富山県地上デジタル放送推進会議において取り組む施策

1. はじめに.....	1
2. 基本的考え方及び推進方策.....	1
3. 県民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組.....	1
4. 共聴施設改修等の受信側対策.....	3
5. 中継局整備等の送信側対策.....	4
6. おわりに.....	5
別表1地上デジタル放送受信説明会・独居高齢者等戸別訪問スケジュール.....	6
別表2地上デジタル放送受信形態別周知・働きかけスケジュール.....	7
＜資料編＞	
資料1地デジ詐欺事案発生時等の情報連絡体制.....	8
資料2地上デジタル放送中継局ロードマップ.....	9

## 1. はじめに

平成20年(2008年)12月1日、地上デジタル放送推進全国会議では、デジタル放送に関わるあらゆる関係者が一丸となって国をあげて取り組むべき課題である地上テレビ放送のデジタル化を強力に推進して行くための基本計画「デジタル放送のための行動計画(第9次)」(以下、「第9次行動計画」)を策定・公表した。

第9次行動計画で示された「地域レベルでの推進体制の拡充及び推進計画」を受けて、富山県地上デジタル放送推進連絡調整会議(以下、「富山県連絡調整会議」)では、今後の富山県内の地上デジタル放送の普及推進に関する基本的考え方、各構成員が取り組むべき事項等を本行動計画として取りまとめた。

## 2. 基本的考え方及び推進方策

富山県内では平成16年(2004年)10月に地上デジタル放送が開始されて以来、関係者の努力により地上デジタル放送の普及推進が図られてきた。

しかし、アナログ放送が終了する平成23年(2011年)7月まで2年半を切り、残りの短い期間で残された課題を解決して、アナログ放送を視聴している県内の全ての家庭でデジタル放送を視聴することができるようにするためには、関係者が一丸となって一層、取り組みを強化する必要がある。

今後の取り組みにあたっては、地域の実情に即したきめ細かい施策を推進していくことが必要であることから、関係者が共通の情報・認識・課題・スケジュール感をもって、具体的な取り組み強化を図ることとする。

## 3. 県民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組

これまでの関係者による周知広報活動の結果、アナログ放送が終了することや終了する時期についての認知度は高まってきている。平成20年(2008年)6月に富山県消費者協会・消費生活研究グループ連絡協議会が実施したアンケート調査(回答者数:1,772人)によると、県内での認知度は97%であった。この認知度の高まりをデジタル放送への対応につなげていく活動が必要である。

このため、これまでの放送事業者やケーブルテレビ事業者による放送や自治体広報誌等による周知広報に加え、新たに①町内会、自治会、福祉団体等での説明会の開催や高齢者等への個別訪問での説明・サポート、②関係団体による周知広報及び受信者支援の各種取組みなどを通じて、デジタル放送を受信するためには具体的にどうすればいいのかを理解していただき、実際にデジタル化対応をしていただく取組みが必要である。各構成員が取り組むべき事項は次のとおりである。

### (1) 総務省北陸総合通信局の取組

・総務省北陸総合通信局は、放送事業者、県、市町村等の協力を得ながら、幅広い視聴者を対象として、受信者支援及びデジタル放送の普及・推進に係る説明を行うとともに、共聴施設等に対する支援制度等についての説明を行う。

・総務省北陸総合通信局は、県、市町村等関係機関との連絡体制を密にし、悪質商法等による被害が発生した際には、その情報を速やかに共有し、報道機関に提供する。(資料1)

## (2) 富山県テレビ受信者支援センターの取組

・富山県テレビ受信者支援センターは、総務省北陸総合通信局、県、市町村、自治会、民生委員等の協力を得ながら、町内会・自治会や福祉施設の場を活用して、きめ細かく受信説明会を開催するとともに、個別に電気店等の紹介を求められたときには、関連団体等の相談窓口(デジタル110番など)の紹介等を行うことにより、当該世帯が確実に地上放送のデジタル化に対応していただけるよう、サポートを行う。(別表1)

・特に、要介護世帯や高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯であって、地域での説明会に参加できない場合については、戸別訪問により、地上放送のデジタル化への対応をサポートするとともに、対応状況を把握し、アナログ放送終了の前に、確実に対応を行っていただけるようにする。(別表1)

## (3) 放送事業者の取組

・放送事業者は、アナログテレビの視聴者が、放送を通じ、今ご覧いただいている放送が終了することをご理解いただけるよう、「アナログロゴマーク」、「アナログ放送終了告知スーパー」、「アナログ放送終了のお知らせ画面」等の取組を強化する。

・放送番組において地上デジタル放送の受信放送を具体的に紹介する等、地上デジタル放送を促進する番組の放送等に取り組む。

## (4) ケーブルテレビ事業者の取組

・ケーブルテレビの既加入者はもとより、加入を検討している視聴者に対しても、工事費、利用料金などの必要な情報が適切な方法により提供されるための取組を行う。

・デジタル化推進のための説明会や理解促進キャンペーン等により周知を図るとともに、営業活動を行うに際しては、視聴者等に誤解が生ずることのないよう適切な取組を行う。

・地上デジタル放送のみの再送信サービス等について、視聴者に対して可能な限り早期に提供できるように取り組む。

## (5) 県及び市町村の取組

・県及び市町村は、住民の理解醸成のため、広報誌等への掲載を行うとともに、富山県テレビ受信者支援センター等が実施する各種説明会や高齢者等のサポートに協力する。

## (6) 販売店の取組

・販売店は、テレビ放送受信機器の購入者が、正しく理解して購入・使用できるように説明等を行うよう努める。特に、以下の点に留意する。

① デジタル受信機器の販売に際しては、購入者が視聴を希望する地域においてデジタルテレビ放送の視聴が可能であるかを確認の上、購入者に説明するとともに、デジタルテレビ放送が視聴可能な場合には、デジタルテレビ放送が視聴できるようにするなど適切な取り付け工事が行われるよう留意する。

なお、デジタルテレビ放送が受信できないような場合や視聴者の希望によりアナログテレビ放送のみを視聴するように設定する場合には、「デジタルテレビ放送への切り替えに際しては再度設定が必要となる場合がある」ことを明確に説明する。

② 機能が限定されたデジタル受信機器や録画機器等の販売に際しては、機能が限定されていることについて、購入者に、わかりやすい方法で明示し、説明する。

③ 受信環境を整えるためには、諸費用(アンテナ、施工設置、操作説明など)が必要であることを説明する。

④ アナログ受信機器の販売に際しては、終了告知シールの貼付を確認するとともに、アナログテレビ放送は平成23年(2011年)に終了し、チューナー等の取り付けが必要となることを説明する。

## 4. 共聴施設改修等の受信側対策

共聴施設の改修は、施設の設置から年数が経過しているものや、管理形態が様々な状況になっていることから、その対応に時間を要する。

受信者、自治体や関係団体等からの情報による現状把握と対応目標を設けてデジタル化改修を促す取組みを行わないと間に合わなくなる恐れがあり、最重要施策の一つとして取り組む必要がある。

(別表2)

### (1) 辺地共聴施設のデジタル改修促進

・県内の辺地共聴施設は19施設あり、そのうちデジタル化対応済み施設は5施設(廃止数を含む)(対応率26.3%)となっている。一方、デジタル化改修について未定・未把握の施設が4施設となっており、管理組合等への働きかけを一層強化する。

### (2) 受信障害対策共聴施設の改修促進

・県内の受信障害対策共聴施設439施設あり、そのうちデジタル化対応済み施設は67施設(廃止数を含む)(対応率15.3%)となっている。第9次行動計画の当面の目標値である平成22年(2010年)3月時点におけるデジタル化改修率50%を目標に、施設管理者等への情報提供と働きかけ等を一層強化する。

#### ア 施設改修の働きかけ

・総務省北陸総合通信局は、県、市町村、関係業界の協力も得て、県内の受信障害対策共聴施設の最新情報を取りまとめた管理簿の整備を行う。大規模施設所有者に対して、受信障害範囲の調査の早期実施、直接受信が可能となる世帯へのお知らせ、受信障害が継続する世帯に対して施設改修等の適切な対応を行うこと等の働きかけを行う。

#### イ 施設管理者等による施設改修の検討の促進

・富山県テレビ受信者支援センターは、デジタル化未対応の共聴施設の管理者及び視聴世帯に対して工事の専門家等による個別訪問・説明を行うなど、デジタル化対応の促進を図る。  
・公共施設等により発生している受信障害については、関係機関において、平成22年(2010年)12月末までにすべての公共施設等による受信障害へのデジタル化対応が終了することを目標として取り組む。

#### ウ 施設改修への支援等

・富山県受信者テレビ受信者支援センターにおいて、施設のデジタル化に向けた当事者間の協議促進等を図るため、必要な受信調査を実施する。

### (3) 集合住宅共聴施設の改修促進

・県内の集合住宅(4階建て以上)の施設数については、約1,505施設<sup>(※)</sup>存在する。デジタル化改修数については未把握のため、その把握に努めるとともに、第9次行動計画の当面の目標値である平成22年(2010年)3月時点におけるデジタル化改修率85%を目標に、関係者と連携した施設管理者への情報提供と働きかけ等を一層強化する。

(※) (株)ゼンリンの住宅地図データベース(平成19年1月現在)より4階建て以上の集合住宅を抽出

#### ア 施設改修の働きかけ

・関係業界との密接な連携のもと、富山県テレビ受信者支援センターを中心に、マンション管理会社やマンション管理組合等に対し、デジタル化への対応の働きかけを加速する。さらに、富山県テレビ受信者支援センター、北陸総合通信局、関係業界等において、説明会の開催や個別の働きかけを強化する。管理会社等が事実上存在しない小規模の集合共聴施設については、説明会の開催等によりマンション管理組合等とコンタクトを取り個別対応を行う。

#### イ 施設改修への支援

・総務省北陸総合通信局は、関係団体の協力を得て、標準的な改修方法や経費のめやすを整理し、広く情報提供することにより、当事者の対応を側面支援する。

## 5. 中継局整備等の送信側対策

本県における中継局整備等は、順調に進捗しており平成21年(2009年)末で全ての中継局が開局される予定である。(資料2)また、現在までのところ、県内にはいわゆる「新たな難視」地区は確認されていない。今後残る中継局の整備を確実に進めるとともに、引き続き「新たな難視」地区及びデジタル混信の発生状況の把握に努める。

### (1) デジタル中継局の整備

- ・放送事業者は、平成21年(2009年)末までに宇奈月大原、細入猪谷、氷見、氷見論田の中継局が着実に整備されるよう引き続き取り組む。

### (2) デジタル混信への対策

- ・総務省北陸総合通信局は、放送事業者とともに、継続的にデジタル混信の発生状況を把握するように努める。平成 20年(2008年)度末までに開局した中継局に係るデジタル混信については、実際に影響のある地区や世帯の見極めを平成21年(2009年)8月までに完了する。

## 6. おわりに

富山県連絡調整会議の構成員は、本行動計画に記載された事項について、着実な実施が可能となるように対応すると共に、状況の変化に対応して取り組みの強化が必要な場合は時期を逸すことなく取り組みの見直しを行うこととする。

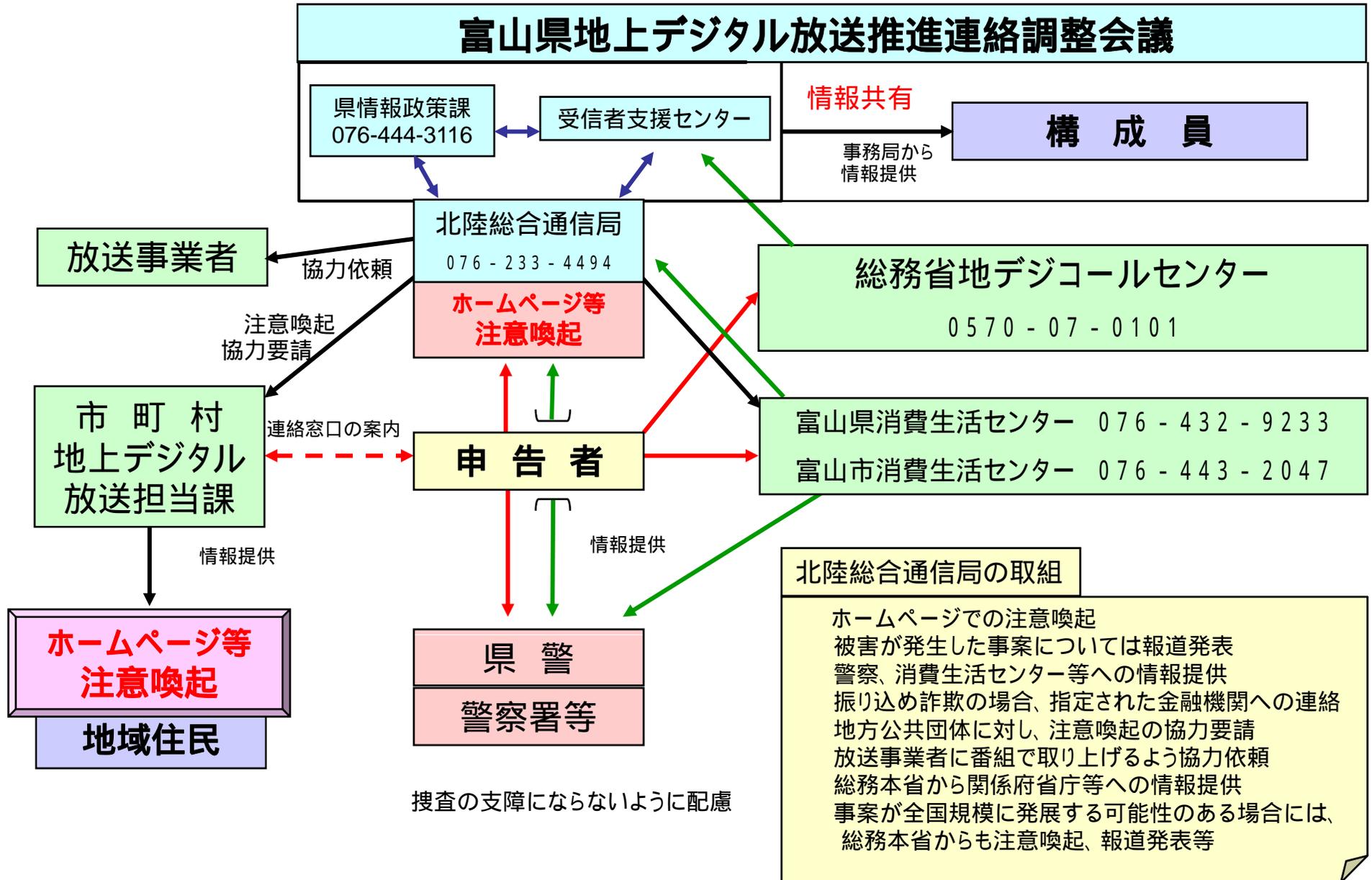
また、本計画の進捗管理等は、富山県連絡調整会議の構成員の協力のもとに、事務局が行うこととする。

なお、平成21年(2009年)12月に策定予定の第10次行動計画を踏まえ、平成22年(2010年)3月には本行動計画を見直すこととする。





# 地デジ詐欺事案発生時等の情報連絡体制



## 地上デジタル放送中継局ロードマップ

日本放送協会・北日本放送(株)・富山テレビ放送(株)・(株)チューリップテレビ

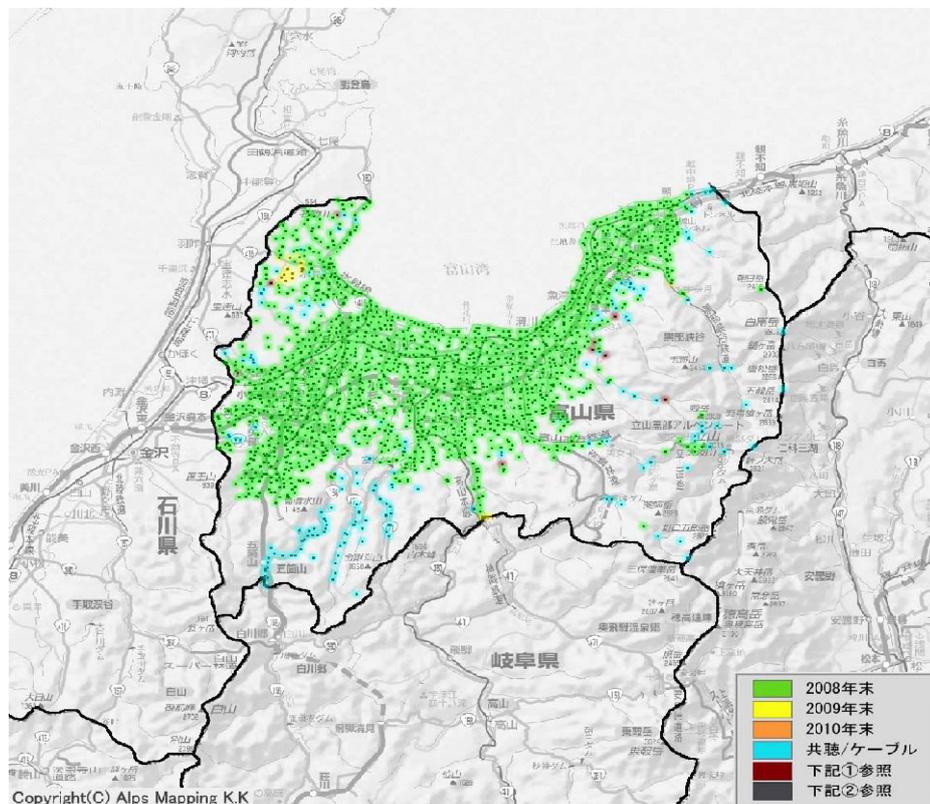
(\*2)「親」: 親局、「大」: 大規模中継局、「重」: 重要中継局、「小」: 小規模中継局

(\*3)「置局」: 開設時期欄に記載の時期に開設。

「ケーブル」: 既設のケーブルテレビや共聴施設へ接続することにより当該エリアをカバーするもの。

管理番号	都道府県	局名/地区名	局所規模 (*2)	デジタル 置局 (*3)	開設時期	備考
306002	富山	富山	親	置局	2004年10月1日	
306024	富山	福光	大	置局	2007年10月1日	
306020	富山	宇奈月	重	置局	2007年10月1日	
A306022	富山	利賀		ケーブル	2007年	
A306023	富山	越中平		ケーブル	2007年	
A306041	富山	上平		ケーブル	2007年	
A306044	富山	上平赤尾		ケーブル	2007年	
306026	富山	細入	小	置局	2008年10月1日	
306028	富山	高岡二上	小	置局	2008年10月1日	
306025	富山	大山小見	小	置局	2008年12月1日	
306021	富山	宇奈月大原	小	置局	2009年 秋頃	
306027	富山	細入猪谷	小	置局	2009年 秋頃	
306029	富山	氷見	小	置局	2009年 秋頃	
306040	富山	氷見論田	小	置局	2009年 秋頃	

## 地上デジタル放送エリアの目安



デジタル放送 カバー率の年次推移

2006年 (電波)	96.8%
2008年末 (電波)	98.5%
2009年末 (電波)	およそ99%
共聴/ケーブル	およそ1%